

近世後期における太良鉦山の集落構成とその機能

～主として人と物の動きを中心として～

益子清孝*

I はじめに

本報告は、当館の地域研究「能代・山本」の能代・山本地域の鉦山研究グループでの調査研究の一部である。鉦山研究グループでは、峰浜村・八森町・ニツ井町・藤里町に稼働した鉦山の特質を、鉦山にまつわる人と物の動き、鉦山の経営態様、鉦山にまつわる信仰などを通して明らかにしようとするものであった。そのおもな調査項目として、1. 鉦山の自然（分布・鉦床・鉦石）、2. 鉦山とその周辺地域とのかかわり（米・木材・諸鉦山用具・労働力）、3. 鉦山の歴史・経営（選鉦・製錬・経営・出鉦量）、4. 鉦山における信仰（山神社・寺院）、5. 宗教遺物と職人史、などである。その研究経過については、当館の59・60年度の館報に報告してきた。筆者は、藤里町の鉦山、主として太良鉦山に関する調査を担当した。

これらの調査の成果の一部は、当館の地域展「能代・山本～川と山のくらし～」(昭和60年12月21日開展、昭和61年6月30日閉展、第3展示室)に展示した。また、明治期における藤里町の鉦山開発とその地域的特色に関しては、当館の研究報告・第11号(P69～92)に「借区開坑願からみた藤里町の鉦山」で報告してきた。

そこで、本報告は、主として近世後期における太良鉦山にまつわる人と物の動きを通して、集落構成とその地域的展開を考察しようとするものである。

調査の方法としては、藤里町歴史民俗資料館収蔵太良鉦山関係資料ならびに太良鉦山関係文書、当館収蔵の杉原寿山著「寿山随筆」や「鉦夫雑譚」等の古文書やその他の文書資料・文献および、現地調査などによった。研究方法は斎藤(1980)¹⁾などの方法を参考にした。

なお、天保期の太良鉦山の経営などについては、当

館の地域展「能代山本一川と山のくらし～」においてパネル展示した仙波昭彦氏原図を同氏のご好意により活用させていただいた。それは、天保12年(1841)に太良鉦山から藩に提出された「来寅年御鉛出積書上」ほか8冊の経営計画書である²⁾。また、太良鉦山は、藤琴鉛山や平鉛山とも称されてきたが、本文中では「太良」の呼称をもちい、文書等の資料にある呼称はそのまま用いた。

II 太良鉦山の沿革

太良鉦山は、藤里町大字太良に属し、藤琴から約13km北、藤琴川の上流七枚沢との合流点付近に位置する。明治初年藤琴村から独立して太良鉦山村となったが、明治22(1889)年に大沢村とともに藤琴村に合併した。

太良鉦山周辺の駒ヶ岳(標高1157.9m)・三蓋山(951.7m)・物見山(852.7m)などに無数の坑道があった。菅江真澄は「しげき山本」に、太郎作淵の舗・板屋の舗・うば舗・化粧舗・幸舗・天狗舗などの坑道の名をあげ、さらに「凡むかしは、八百八口といひし釜の口なりしかど、いまはほりにほりうがちて、山谷といはず、きりのたてどもあらず、蜂の栖のごとく千あまりの竈の口ありといへり。」と述べているほどである。

太良鉦山の開坑は杉原寿山(行天)の『寿山随筆』³⁾によれば、「又、或説にいう。御当領にして鉦山のはじめは、藤琴銀山、今の平鉛山なりといえり。但此山は古名太郎山と称す。しかるゆえんのは、嫡子呼んで太郎と称すが如く、これ当初の鉦山なりという。則、秋田領にして開所の故ならんか其年は文永中なりとぞ。」とあり、文永年中(1264～1274)の開山であると述べている。

* 秋田県立博物館

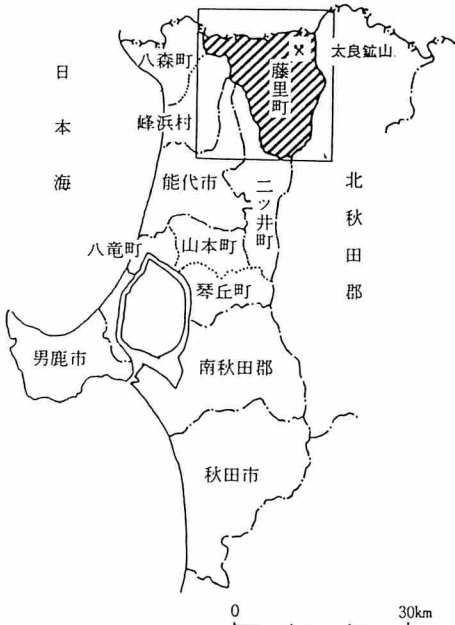


図1 太良鉱山の位置

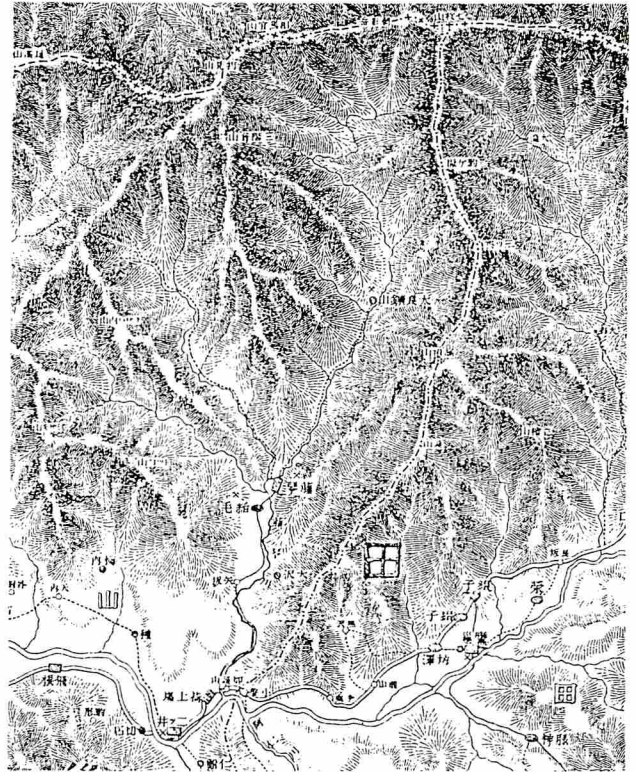


図2 太良鉱山付近の地勢（輯製＝十万分一図）

一方『山本郡平山鉛山沿革記』⁴⁾には、「平鉛山藤琴村支配文永ノ項立初本銀山ナリシヲ金拾ト云フ者鉛見立ル元禄七年子三月阿仁上杉村六郎右衛門御判紙取ル其後元禄十七年四月中大坂屋仕入ニテ相働以後大坂屋名前ニテ右御山長根通堺御刈分ケ迄延宝五年寅五月ナリ」とあり、その開山は文永年中と述べている。

また、矢櫃山鉛山については、「早口村支配山本郡と北比内ノ境御刈分延宝九寅五月十四日刈初、御境役小介川九助大館給人御立会ニテ御刈分アリ（略）、矢櫃山ハ延宝八年達子村興七郎相働処々矢梁決鉛山有享保十八年大野村又右エ門見立テ相働」とある。

船遊亭扇橋著「奥のしおり」（天保14年）⁵⁾には、「八森太良ハ至而古キ山にて平城天皇・大同二年に開ケ候山にて有之候、それゆへ書附ケにも八森古銀山と有之候よし、」と述べているが、大同年間の開山につ

いては疑問であるとされている⁶⁾。

杉原寿山著の『六郡鉱山紀年録』⁷⁾には、

「平鉛山 古銘藤琴鉛山 銅鉛有 山本郡藤琴村之内、

当山は慶長以前より成来元来藤琴銀山ト唱、寛文末之頃より鉛山ニ相成、元禄十六年末年迄歌代庄兵衛鈴木六右衛門受山致元禄十六年末より正徳元卯年迄板倉重兵衛、正徳卯より享保十四西迄西より卯年迄大坂屋治右衛門・八郎右衛門・大坂屋武左衛門、同廿卯より戌年迄大坂屋武左衛門・大坂屋傳四郎其以後伊多波武助、文化年間より御直山」とあり、寛文年間に鉛山として稼働し、以後大坂屋がおもに受山としていた。秋田領内諸金山箇所年数帳⁸⁾によれば、文化14年（1817）に直山となった。

藩政期における生産状況を示す資料は少ないが、文政年間の太良鉱山の鉛産出量については、杉原寿山著

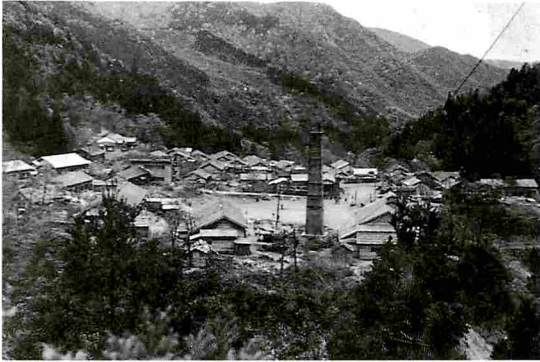


写真1 太良鉱山の中心集落(大正年間)
(藤里町提供)

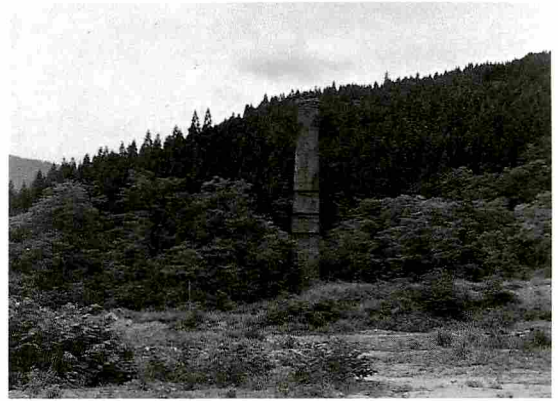


写真2 現在の太良鉱山の中心部



図3 太良鉱山坑口
(菅江真澄「しげきやまもと」より)

『寿山随筆』に「鉛ハ平一ヶ山にしても一ヶ年に二十餘万斤を出す」とあり、年間約120トンの産出量となっていた。

天保12年(1841)の「来寅年御鉛出積書上」などによれば、鉛2800箇⁹⁾、すなわち45,360貫目(約170トン)の生産予定をたてていた。その総経費は約18万貫文である。石金74,000貫目から45,360貫目の鉛を産することから、出鉛率は、61.3%となっている。鉛の出荷先としては加護山製錬所となっている¹⁰⁾。

明治8年(1875)、小野組借区期には1ヶ月平均銅



写真3 新作坑付近の最近の坑口跡

33貫・鉛1883貫とあり¹¹⁾、鉛産出量は年間約85トンであった。明治8年に太良鉱山は工部省直轄となるが、明治18年(1885)に古河市兵衛が买下げている。明治23年(1890)の太良・矢櫃の鉛産は33,374貫(約125トン)で、秋田県の鉛産の77.4%を占めていた¹²⁾。なお、同年の銅産量は5,738貫であった。明治36年(1903)には採掘量49,963貫(約187トン)となったが¹³⁾、明治41年(1908)の鉛産量は49トンに低下した。しかし、大正元年(1912)には鉛産額563トン(全国産比15.1%)に達した¹⁴⁾。以降鉛産額は低下し、大正8年(1919)には休山したが、昭和10年に再開している。戦後、昭和25年浮游選鉱場を設け、坑内電車を架設するなど面目を一新した。同年の従業員は156人、産出鉱量はCu 20トン、Pb 310トン、Zn 750トンで太平鉱業会社・神岡鉱業所に売鉱した。昭和47年に主要鉱区は萬珠鉱業株式

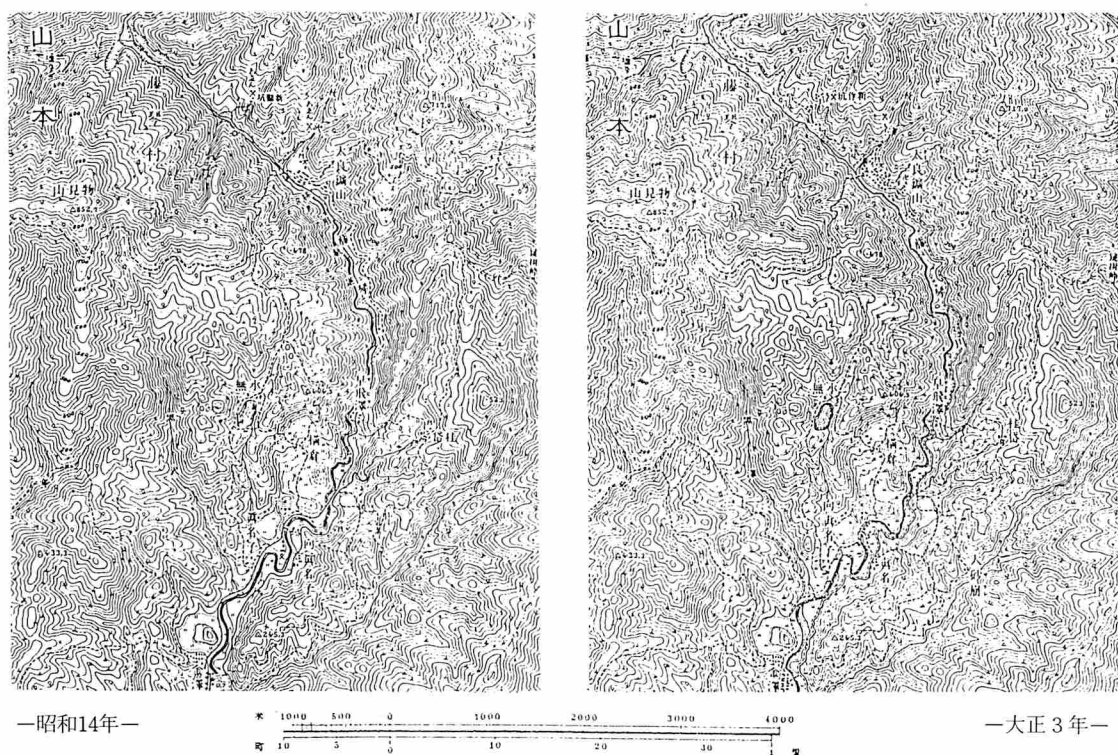


図4 太良鉦山

譲渡されたが、現在は休山中である¹⁵⁾。

なお、太良の呼称については、寿山随筆によれば「然るに太郎と太良の文両儀通じてタラウと書来れるより後代に至り訓音混して太良の字をタイラと読誤りたりといへり。古唱つねに失ふてダイラ山と唱、剩平の字を書用へてダイラとする事になれりといへり。さもある事にや」と述べており、太郎—太良—平、そして太良と呼称上変化したものと考えられる。

Ⅲ 近世後期における集落構成

鉦山は地下の有用鉦物の発見、採掘によって、四周の集落とは関係なく、多くは僻地に急激に発達するので、採掘関係・坑夫社宅ともに仮普請で長屋的なものが密集してできる。鉦脈が尽きるとたちまち離散・消失する。この急激な盛衰が鉦山集落の特色であるといわれている¹⁶⁾。

当館の地域展「能代・山本」展で、佐藤馨氏のご協力により、同氏所蔵「山本郡平鉛山岡絵図」(写真4)

を展示することができた。同氏によれば、その製作年代は文久年間(1861~1863)とのことであった。その製作者などについては不詳である。この絵図の集落構成をみると、御臺所を中心に、汰場役所・役人小屋・蔵(炭蔵・材木蔵・米蔵・鉛蔵・小炭蔵など)・銅床・鉛床・鉛釜・銅山釜・本番鍛冶・医者・入口番処・中間小屋・舗主・焼木濱・山神・神明・念佛堂などで中心集落が構成されており、また、七枚沢上流部に舗主群が立地しており、天保14年(1843)の小屋数覚¹⁷⁾の集落構成とほぼ同規模・同構成となっており、ほぼ近世後期の太良鉦山の様相を示しているものと考えられる。太良鉦山研究にとって極めて貴重な資料である。

天保14年8月15日に太良鉦山をたずねた扇橋は、「奥のしおり」に集落景観を克明に画きとどめている(図5)。その集落配置は、平鉛山岡絵図と同型になっている。しかし、集落を構成する建物の呼称がみられないので、それぞれの機能的配置を知ることはできない。集落の水無方位に白石不動がみられるが、山神堂・庵寺



写真4 山本郡平鉛山岡絵図

の記載はない。なお、太良の中心集落の背後に矢櫃の表門及び集落が記載されているが、平鉛山岡絵図の七枚沢深部の門番所舗主と考えられる。

太良鉱山の集落規模は、鉱夫雑譚によれば享保2(1717)年人口234人(家数29軒)・明和7(1770)年750人余、享保3(1803)年403人、文化3(1806)年380人余、文政7(1824)年450人程となっている(表1)。文化12(1815)年の秋田風土記では、「金小屋70軒、人500口」とある。また、天保14(1843)年の巡検使太良鉱山巡検時の記録(村岡靖一氏蔵・藤里町誌掲載)によれば、軒数125・人数758の集落規模であった。

天保14年の金銀銅鉛鉱山方巡検使本田幾治郎土屋弥市以下の太良鉱山巡検時記録に「小屋数覚」ならびに「惣人数取調」があり、当時の集落規模及びその構成が記録されている(表2・3)。

総人数758人、支配人手代役人医者110人(内、出勤27・居喰83)、沢小屋264、七枚沢168、中間・日雇192(内、働102、居喰90)、家大工9(内、働2居喰7)、火縄・本番15人である。

一方、小屋数は、支配人御手代14軒、医者1、舗主

45(内、七枚18、沢小屋27)、本番小屋・表門番・台所・炭木方外方待処・床屋・鍛冶屋・庵寺各1・中間25、日雇20、鉛釜4、蔵(竹大炭・米~文庫蔵・挽物蔵・味噌蔵・荒物蔵・大工小屋・小沢等)合計125軒となっている。

支配人手代役人医者110人が15軒に居住し、一軒当たり7.3人となっている。一方、中間・日雇の場合は4.3人である。また、舗主の場合、七枚沢9.3人・沢小屋9.8人であり、居住の形態に差異がある。集落における支配人手代役人医者と他の構成員の比率は約1対6の割合となっている。

明治8年の小野組経営下における鉱山従業員は546人で、そのうち役員33人(6.0%)、坑夫181人(33.2%)、山元雑使用人332人(60.8%)であった¹⁸⁾。

IV 鉱山集落としての機能

佐藤信淵著「坑場法律」では²⁰⁾、門番所・政事所・作事所・掘方會所・薪炭會所・鞆方會所・勘定所・雜穀會所・造釀會所・雜品會會・呉服會所・薬種所・料理所・日和會所・歓楽所・典管所・祭祀禮などを集落

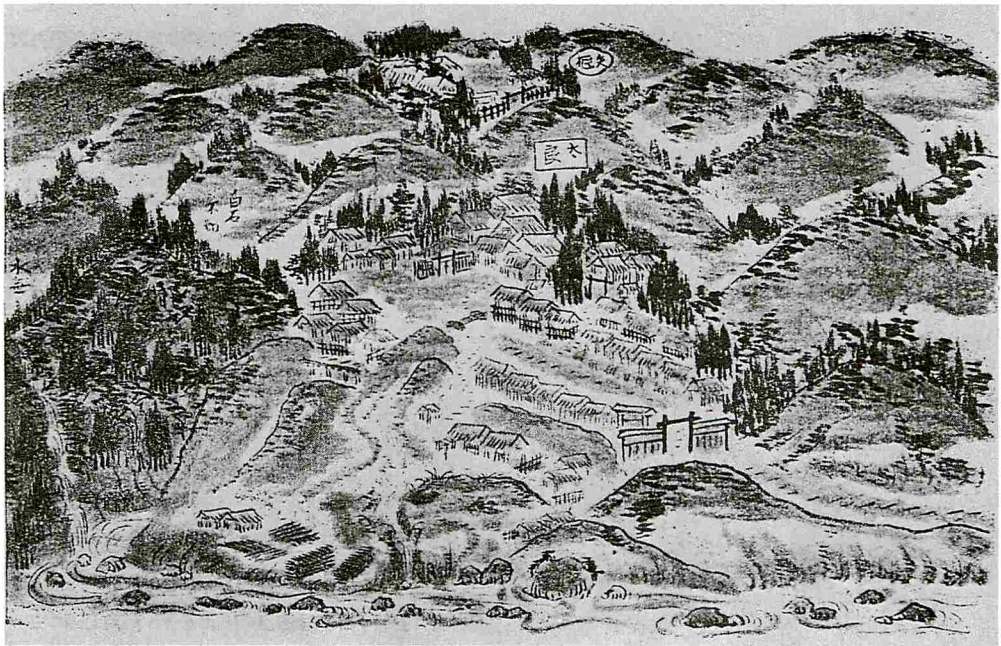


図5 太良鉱山の集落景観

(船遊亭扇橋著「奥のしおり」-天保14年-より)

近世後期における太良鉱山の集落構成とその機能

表1 藩政期における主要鉱山の人口および軒数

(A：軒数, B：総人数)

	阿仁銅山		院内銀山		大葛金山		平鉛山		八森銀山		畠銀山		松岡銀山		東福寺銅山		
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
慶長15 (1610) 元和元 (1615) 寛永元 (1624) 延宝8 (1680) 天和年中			1000	8000	250	1500											
			—	3000	—	580						72	500				
宝永2 (1705) 享保2 (1717) 7 (1722) 10 (1725) 12 (1727) 元文年中 寛保3 (1743) 延享年中 寛延年中 宝暦元 (1751) 10 (1760) 13 (1763) 明和7 (1770) 安永年中 寛政元 (1789) 2 (1790) 11 (1799)	260 253 — 204 (99)	3100 2640 3447 2638 2202	74	294	54	239	29	234	52	152	11	73					
			(20)	250	200	900			—	470	5	50					
							—	750	—	500							
			(50)	1100	(40)	—								17	220		
			—	200	—	210											
享和2 (1802) 3 (1803) 文化2 (1805) 3 (1806) 5 (1808) 6 (1809) 7 (1810) 8 (1811) 11 (1814) 13 (1816) 文政6 (1823) 7 (1824) 8 (1825)			—	270			—	403	37	130			18	270			
					48	480	—	380									
																11	117
													48	450			
			—	430	—	450											
													43	340			
																17	140
																—	160
			90	690	(50)	430	—	450	—	170			40	320	19	130	
											4	23			—	70	

()：諸役屋・蔵等を除く

(「鉱夫雑譚」により作成)

の構成要素としてあげている。大別すると、管理的機能として政事所・勘定所・門番所, 生産的機能として作事所・掘方會所・薪炭會所・鞆方會所, 流通的機能として雑穀會所・造釀會所・雜品會所・呉服會所・医療機能として薬種所, 歓楽的機能として料理所・歓楽所・日和會所, 金融的機能として典管所, 宗教的機能として山神社や寺院などの社寺で機能上構成される。

これらの諸機能の配置(図6)について、「凡そ坑場を新に構るには先づ山谷の形勢を察し, 次に水の手

を自在にし, 諸材木・薪炭等の運送の利を考ひ, 其の業を為す便り宜きを第一とし, 且つ惣構を造営するには, 諸役所を周囲に立て, 小屋・長屋等の中にするに法なり。」と坑場を繁昌せしむる秘訣として述べている。

平鉛山岡絵図(写真5)をみると, 外門を入ると右手に入口番処があり, 続いて役人小屋(5棟)がならび御臺所にいたる。一方, 左手には中間小屋(2棟)・役人小屋が続き, 銅床・鉛床・本番鍛冶と御臺所と

表2 小屋数一天保14年一

小屋	軒数	備考
支配人御手代	14	内、七枚18軒・沢小屋27軒
医者	1	
舗主	45	
番小屋	1	
中間	25	
日雇	20	
表門	1	
台所	1	
炭木方外方待処	1	
鉛釜	4	
床屋	1	
鍛冶屋	1	
庵寺	1	
蔵	9	竹大炭・米(文庫蔵)・挽物蔵・味噌蔵・荒物蔵・大工小屋・小沢等
計	125	

が対峙している。御臺所の東側背面は柵囲いとなる。その囲いの中に、鉛蔵・米蔵・材木蔵・炭蔵・小炭蔵など9棟と汰場役所がある。柵囲いの外側に念佛堂・山神・神明の社寺がみられる。

御臺所の規模は、集落中もっとも大きい。坑場法律の松岡山惣構（外門を入れば左の方）とは異にしている。その位置は、藤琴川左岸の臺所沢と七枚沢の中間である。銅床の西隣に銅山釜（3棟）、また本番鍛冶の西隣に銅山釜と並んで鉛釜（2棟）が位置している。さらに集落の北部には、医者・中間小屋・舗主など21棟が位置している。その西側には愛宕前立があり、藤琴川の左岸、中心集落の西端には焼木漬がみられる。七枚沢の上流の大野田沢との合流点付近一帯には、23棟の舗主などが集落を形成している。この付近には万右エ門大切舗・三之丞舗・新引割舗・松之助舗・新切舗・菊松舗・土井舗・太郎八大切舗などが群をなしている。

1. 管理的機能—御臺所

佐藤信淵著「坑場法律」の政事所について次のよいにのべている。「政事所は一山萬機の政の出る所にして、即ち山主の居宅なり。凡そ坑場の總構は外門を入れば、右の方には門番所あり、左の方は政事所なり。」
「抑も鑛夫等二三百人以上ある山ならば、炭方・韃方

表3 総人数一天保14年一

職種	人数	備考
支配人手代役人医者	110	内、出勤27・居喰83
沢小屋	264	
七枚沢	168	
中間・日雇	192	内、働102・居喰90
家大工	9	
火縄・本番	15	内、働2, 居喰7
計	758	

(天保14年金銀銅鉛鋳山方巡検使太良鋳山巡検時の諸記録—村岡靖一氏蔵—藤里町誌所載により作成)



図6 松岡山惣構（鴫田恵吉編・佐藤信淵鋳山学集「坑場法律(上巻)」P141より）

作事方・老若・男女と合するとき、凡そ八百人もあるべければ、此を養育無御して其の業を勵しむるには、役人も亦頗る備らざれば治らざる事なり。先づ其概略を論ずれば、年寄役五人・目付十人・物書・勘定小役人二十人・下役五十人も有るに非ざれば諸用を辨ずるに足るべからず。其の外か鑛夫・韃手・炭焼職人共に十人に頭役一人・添役一人づゝ立置べし。」と。また坑場は「公政不入の地」であり、管理的機能の中核としての政事所の重要性を説いている。天保14年の太良鋳山の惣人数（758人）²¹⁾に対して管理的要員（支配

近世後期における太良鉱山の集落構成とその機能



写真5 山本郡平鉛山岡絵図—中心集落—

人手代役人医者) 110人は全体の14.5%となっておりこの比率は、坑場法律・政事所構成要員率とほぼ同値であった。その中心が御臺所である。

平鉛山岡絵図の御臺所は支配人の居家であって、その位置は集落のほぼ中央部に位置している。坑場・一村の総囲の大門・外門を入ると右手に入口番所があり役人小屋6棟が続き、御臺所にいたる。御臺所は、周囲が柵で囲まれており、柵内には鉛蔵・小炭蔵・米蔵材木蔵・炭蔵などがありそれぞれ管理されている。そして、柵外の東側には、山神・神明・念佛堂などの社寺が配置されている。また、御臺所正面、西側に本番鍛冶・銅床・鉛床・銅釜・鉛釜の生産機能が位置している。

おもな山受人・支配人

秋田領内諸金山箇所年数帳によれば、

「平鉛山 古銘藤琴鉛山、銅鑪有

当山は御遷邦以前に出来、御国替以来相續致し、元来銀山也。奉行御付添、藤琴銀山と唱えて、寛文之末の頃よりか鉛山に相成候。元禄十六末年まで鉛山にて、歌代庄兵衛・鈴木六右衛門受山致し候。大坂屋にて仕入致候。」とある。

同帳によれば、文化14年丑年11月に直山となるが、その間、板倉重兵衛・大坂屋治右衛門・同八郎右衛門・同武左衛門・同傳四郎・伊多波武助・大坂屋久左衛門・同彦兵衛などが受山としていた。

大坂屋は、鉦夫雑譚によれば、「大坂屋は本名奥田氏也。慶長以前より豫州銅山備中銅山其外処々受山し元和年中には吹屋職の仲間へ加り……」とあり、大坂屋は、奥田氏と称し、豫州・備中の銅山、その他において多くの鉦山を受山し、元和年間(1615~1623)に吹屋職の仲間となっている。なお、大坂屋手代松井善右衛門の由緒書(松井家蔵文書)²²⁾によれば、「本家分者慶長度々大坂四つ橋炭屋町住居致、初年に備後銅山相稼、家業者銅吹職に候、追々御国始諸国銅鉛山取立申候、元和年中從御公儀御用銅吹職被仰付候、往古へ長崎へ出店有之、竿銅下し候而朝鮮紅毛人江交易致業種其他向々へ賣捌、人參は居宅へおゐて、月二三次市立候由承傳候」とあり、大坂屋は大坂四つ橋炭屋町に居をかまえ、かなり広域にわたる銅商人でもあった。

また伊多波武助について鉦夫雑譚には「伊多波武助は勢州松坂の産地能代相沢何某なるものえゆかりなる

故以て御当国に罷下り其時相澤何某処々の山々江仕入なしたりと……」とあり、伊多波は勢州松坂の出身であった。

天保14年には、太良御詰合・長峯政兵衛、支配人木澤理左衛門、矢櫃詰合大井集(隼)支配人成田新一郎の管理となっている(奥のしおり)。なお成田新一郎の先祖は成田儀兵衛で、勤功のある家柄で十八扶持であった(奥のしおり)という。

太良鉦山は、明治7年に小野組借区として稼行されるが翌8年に工部省直轄となる。明治18年に古河市兵衛が払下げを受けるが、その間、太良鉦山の開発に尽されたのが阿部知清である。嘉永5年(1852)に盛岡鷹匠小路に生まれた阿部知清は、外務省外国語学所で学び、明治6年の22才にして工部省鉦山寮に入っている。そして、同年に官営小坂鉦山の近代化に従事したドイツ人鉦山師兼製鉦師クルト・ネットーに随行し、わが国製錬技術史上著名な湿式製錬法・チャフオーゲル沈でん法・ハントグイラス法の組合せによる銀銅採取新方式の導入実験に尽粋している。小坂鉦山製鉦科主務(明治10年)などを歴任したのち、明治13年に太良鉦山に赴任している。その時の太良鉦山について、阿部知清・記事録に次のように述べている。

「太良ニ赴任セリ、時干明治十三年五月五日ナリ、当時 太良副主任ハ木澤小一郎氏(太良人)ニシテ余ノ赴任スルニ当リ現場取締ノ名前ヲ返ス 現場一般ヲ監督セルモ其採鉦所一体ヲ左右スルノ実績アルヲ以テ随ッテ□□余カー身ニ集ルノミナラジ 役員ノ如キハ殆ント太良土人ニシテ概ネ親族ナレハ互ニ気肌相通口ニ土人ト共ニ従来ノ習慣ヲ之レ好ミ 余新法施行ニ向ッテ子來坑争セント試ム以テ余財務上困難不一方日夜苦心ヲ極ムル 其際ニ技長メスゲルハ百年口習旧慣ヲ号令ノ下ニ義セント試ミタルヲ以テ余ハ旧間人ト急進家ノ中間ニ孤立セルヲ以テ其ノ苦心口 役員ニシテ日夜ノ痛心能ク残筆尽クン処ニアラジ」と、鉦山開発における新法の導入とその苦心を記録している。

阿部知清は、明治18年に阿仁鉦山が古河市兵衛に払下げられた後に古河阿仁鉦山五等技手を命ぜられ、かつ水沢鉦山の開発に着手している。明治20年には、太良・水沢・長場内鉦山事務長に就任している。

大坂屋は、豫州・備中などの諸鉦山を受山した吹屋職であり、かつ銅商人の家柄の出身であった。伊多波

武助は勢州松坂の出身であった。また、明治期の鉱山開発に尽力された阿部知清は南部盛岡の出身であったが、明治10年に東京大学教授に転任するまで、鉱山の近代化に従事したクルト・ネッターなどの近代的鉱山技術の導入に貢献し、また太良鉱山開発に貢献した。

このように、寒村太良は鉱山の開発にともない、全国的に広範な地域からの多くの人びとを迎えて、多様な地域の文化と近代的文化の展開をみたのである。

2. 生産的機能

中心集落の御臺所正面に面して、本番鍛冶1棟、銅床・鉛床1棟、銅山釜3棟、鉛釜2棟が配置されている。天保14年の小屋数覚によれば、鉛釜4・床屋1・鍛冶屋1軒とあり、ほぼ同軒数となっている。

「石金燃方覚」²³⁾には、

「一、石金老釜 四百貫目、内三百四十貫目、金拾貫目ゴミ、但燃初より三度返し又は四度返して次方に相成申候、此日数三十五、六日ないし四十五、六日にて次方に相成申候

右入方

- 一、薪八歩七五位 初燃より三度返し四度返し迄八方、但老ヶ度式歩五分
- 一、大炭三拾老貫五百目、内廿貫目初燃、七貫目二度、三貫目三度 一メ目四度
- 一、同、四拾六メ目(燃釜普請夫) 此寸灰五升七合五勺 但老升八貫目積 内二升初燃 老升五合式度返し、老升五合三度返し、七合五勺四度返し
- 一、衣草 拾メ半 但萱藁芥之類老しめ六尺縄にて老丸を老把
- 一、延土 廿貫目 燃釜普請夫
- 一、釜大工 七人 合

と記録されており、石金燃方の釜大工人員7人など、その規模、運用等についてつたえている。

一方、鉛吹方については、「鉛吹分覚」に次のように記録されている。

「一、焼石金 三百五拾貫目、但老吹 但石金四百貫目焼候へば五拾貫目位燃減に相成申候、此出鉛 二百四拾貫目位

右入方

- 一、大炭 百貫目 吹炭

一、延土廿貫目 床普請夫

一、鉛 拾八貫目位 鉄狸皮羽口竹焼斗り筵諸荒物
代 百五拾文位

一、床大工 老人 一、同手子三人 一、寸灰 繕
女 老人、

また、「鑊吹方覚」には、

「一、鑊 百五拾貫目 但一ト吹 此出鉛 三メ目、
右は本番吹より出候鑊溜置吹方=相成候

右入方

一、木炭 四拾五貫目 一、延土 拾貫目 一、床
大工 老人 一、同手子二人 一、
鑊繕女一人

と記録されており、生産的機能・規模をうかがうことができる。

現在、藤里町歴史民俗資料館に太良鉱山で用いた鑊が收藏されている。この鑊の上蓋裏面に、「明治二十年六月吉日、秋田縣北秋田郡岩瀬村 九嶋市之助(工)」と墨書されており、技術面における地域的交流の一端をうかがうことができるが、太良鉱山における技術者集団の全容を知ることは困難である。

労働者の移動

明和7年(1770)には総人数750余人(鉱夫雑譚)に及んだ太良鉱山は、文化3年(1806)には380人余に減少したが、天保14年(1843)には758人と再び明和期の規模となっている。明治8年(1875)の小野組借区期には従業員546人であった²⁴⁾そのうち、役員33人(6.0%)、坑夫181人(33.2%)、山元雑使用人332人(60.8%)で、その殆んどは、坑夫・山元雑使用即ち一般労務者であった。天保14年には、支配人手代役人医者110人(総人数の14.5%)で、管理的要員の比率に若干の相違はあるが、その多くは一般労務者である。これらの労務者は、鉱山特有の移動形態を形成している²⁵⁾といわれている。これらの労務者の移動について、藩政期の太良鉱山に関してはその資料が乏しく、本稿では近代(明治40年~大正10年)における状況について報告するととどめる。

太良鉱山宝源庵の現存する資料によりおもな出身地をみたのが表4である。出身地の明確な100人中、県内出身者のなかで最も多いのが北秋田郡で、県内出身者の57.5%を占めている。次いで山本郡(23.0%)、仙

表4 太良鉱山労働者のおもな出身地

県別	出身地			計		
	郡名	村名	地区名	小計	郡計	
秋田県	山本郡	藤琴村	藤琴5, 院内台1, 中小比内2, 小比内1, 桂岱2, 金沢1, 田中1,	13	17	20 (23.0%)
		大沢村		3		
		粕毛村		1		
		八森村	椿鉱山1		1	
		桧山町			2	
	北秋田郡	阿仁町	阿仁合7, 阿仁鉱山1, 一ノ又鉱山13, 小沢鉱山3, 三枚鉱山3, 萱草鉱山1, 鉱山町4, 水無3, 畠町1, 小沢1,		37	50 (57.5)
		荒瀬村			1	
		前田村			4	
		米内沢町			1	
		小繋村			1	
		増沢村			3	
		鷹巣町			2	
		響村			1	
	鹿角郡	尾去沢	尾去沢鉱山2,		2	7 (8.1)
		不老倉	不老倉鉱山3,		3	
		小坂	小坂鉱山1, 野口1,		2	
	仙北郡	角館町			1	8 (9.2)
		神代村			1	
		横沢村			1	
		土川村			1	
沖郷村				2		
横堀村				1		
南檜岡村				1		
由利郡	下郷村	老方1,		1	1 (1.2)	
雄勝郡	院内	院内鉱山1,		1	1 (1.2)	
	計			87	(87.0)	
県外	東北		山形県4, 宮城県2,		6	13 (13.0)
	関東		栃木県2		2	
	北陸		新潟県1, 富山県1, 能登国1,		3	
	その他		岡山県1, 福岡県1,		2	
	計				100	

(宝源庵過去帳明治40~大正10年による)

北郡(9.2%), 鹿角郡(8.1%), 由利郡・雄勝郡(各1.2%)の順となっている。北秋田郡出身者では、阿仁地区が最も多く、阿仁・一ノ又・小沢・三枚・萱草などの鉱山や鉱山町、阿仁合・水無・畠町などの出身者が多い。さらに、荒瀬・前田・米内沢・小繋・増沢・鷹巣響などの町村の出身者で占めていた。一方、山本郡では、太良鉱山周辺の藤琴・大沢・粕毛村・八森椿鉱山桧山からの出身者であった。

仙北郡の出身者には、角館・神代・横沢・土川・沖郷横堀・南檜岡村などであった。鹿角郡では、尾去沢・

不老倉・小坂の各鉱山からの移動に特色がある。雄勝郡では院内鉱山出身者であった。概して、阿仁地区や鹿角・雄勝郡・山本郡などの県内の諸鉱山、太良鉱山の周辺農村地域、及び仙北郡からの出身者に特色的な移動がみられる。一方、県外の場合、山形県(置賜郡塩井村, 南置賜郡窪田村, 南村山郡瀧山村など)、宮城県(仙台ほか)、栃木県(多賀郡上根村ほか)、新潟県(佐渡郡相川町)、富山県(氷見郡基石村)、石川県、岡山県(阿哲郡上野村)、福岡県(遠賀郡八幡町)などから移動している。それらの多くは全国の諸鉱山から

移動した渡坑夫であるものと考えられる。

太良鉱山同盟友子出生にかかわる資料(写真6)に散見する出身地には、陸奥・陸中・陸前・越後・信濃・紀伊・但馬の諸地域などがあり、前述した県外出生者を併せまとめた分布図が図7である。その移動範囲は極めて広範であり、地域文化形成に及ぼした影響大なるものがあるものと考えられる。

3. 流通の機能

坑場法律には、雑穀會所・造釀會所・雑品會所・呉服會所や料理所・歓楽所・日和會所・典管所などの消費流通機能を鉱山集落の機能的要素としてあげている。太良鉱山においては、平鉛山岡絵図、扇橋の景観図ではその機能を知ることできないが、平鉛山岡絵図には、炭蔵・材木蔵・米蔵・小炭蔵などが記載されており、諸移入物資の収納庫としての機能の存在を知ることができる。天保14年の小屋数覚には、竹大炭・米・挽物・味噌・荒物などの収納蔵9軒とある。しかし、これらの資料からは、雑穀・造釀・雑品・呉服など消費的會所・歓楽所・日和會所・典管所などの歓楽・流通的機能の所在は確認することはできない。

寿山隨筆には、「今の能代の娼家も元トハ平山繁昌の項をへ同所の遊所たりしか衰廢の後、幅湊の地へとて能代へ移したりとなん。則柳町てふ名も平山にありしよりの名なりといへ里。其外商賣の輩も能代へ退住せるよしは人里寧子安か輯をられたる黒餌鎖語にも粗見へたり」とあり、消費・歓楽的機能は早くから発達していた。しかし、鉱山の盛衰によって、その変容も顕著であった。

諸物資の移入

太良鉱山の天保14年(1843)における、おもな移入物資について、「諸品値段付」²⁶⁾からみると、米(石当り3貫文)・味噌(1メ目140文)・塩(1升27文)・酒(1升100文)・たばこ(1斤170文)・半紙(1帖岩国50文、並40文)・赤施(1状26文)・厚紙(1状240文)・筑前半紙(切100枚264文)・杉原(1状300文)・並大施(壳状154文)・舟廻り(1状456文)・黒(1丁120文)・筆(1対60文)・びん付(1ヶ7文)・木結(1把輪7文、切25文)・引綿(20匁100文)・白糸(100目140文)などがあげられ、多種多様な物資の移入があった。

天保12年の「来寅年地買入諸品注文」「来寅年諸品

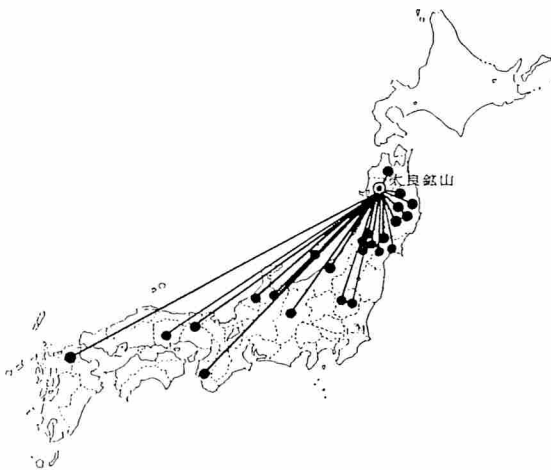


図7 太良鉱山のおもな労働者の出身地(県外)

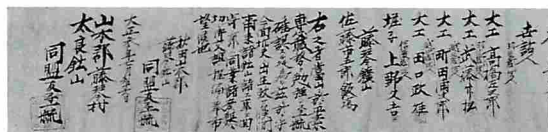


写真6 出生免状

注文」には、太良鉱山必需物資である筆・畳・木綿などの地元から買入れる諸物資やそのほか鉄・塩・タバコ・鍋など多くの物品の品目・量が記録されている。また、「来寅年御下シ諸品注文」には、大阪方面から藩を通して注文する品目の量・代金が記録されている。以下、おもな移入物資について、その概要をみてみる。

飯料米

天保12年(1841)の「太良鉱山、丑十月朔日ヨ来寅年十月晦日迄御米積書上」によれば、太良鉱山の飯料米は3,090石8斗4升となっている。ほかに600石が矢櫃山に送られていた。その主要なものは、能代御蔵米2,090石と藤琴村預り分1,000石であった。なお、明治4年(1871)の秋田藩鉱山損益之調書²⁷⁾には、太良・矢櫃鉛山の飯料は3,600石である。

一方、天保4年(1833)の笹森家文書²⁸⁾によれば、加護山・太良山飯料米900俵が、久保田から潟廻コースで移送されている。

太良鉱山支配人から矢坂村肝煎に出された請取証文²⁹⁾(天保2年)には、

「御物成米本廻九拾石九斗八升五合 右ハ太良

鉾山當卯年飯料米ニ而慥受取申候時已上

太良鉾山支配人

石田久四郎印

天保貳年

卯十一月十四日 同支配人並

笹谷丈右衛門印

矢坂村肝煎殿」

とあり、矢坂村からは太良鉾山に毎年 100 石前後の飯料米が移送されていた。

藤琴村蔵宿「去丑年分村全御物成米受取高書上」³⁰⁾によれば、受取高は1,320石7斗2合であった。その入荷先をみると藤琴村147石余、粕毛村146石、大沢村105石、矢坂村117石、梅内村164石、種村83石、荷上場村64石、比井野村143石、薄井村34石、切石村52石、常盤村189石、仁鮎村70石余となっていた。

明治4年の「藤琴村辛末正租五斗米小役銀過不納取調帳」³¹⁾によれば、正租五斗米小役銀物納485石1斗4升5合(石代298円6銭6厘)のうち、太良鉾山蔵宿荒川平四郎に445石5斗3升5合が納められている。さらに、「辛末雑税仕訳書」には、口米9石7斗1合も太良鉾山蔵宿納めとなっている。

清酒

天保13年には清酒は1,000荷の入荷を見込んでいる³²⁾。そのうち久保田から400樽、荷上場からは300樽を舟運によって藤琴・金沢を経て移入するとしている。一方地元藤琴からは300樽となっている。それだけに、久保田は勿論のこと、荷上場・藤琴においても醸造業の発達が見られた。

ちなみに、文政11年(1828)の「六郡酒造人別」³³⁾によれば、山本郡酒屋軒数23軒となっている。

能代10軒、藤琴5軒、荷上場2軒、森岡・鶴形・松山・飛根・比井野、仁鮎各1軒であった。藤琴村の場合、吉郎兵衛・藤兵衛・名兵衛・彦衛門・平四郎の名がみられる。荷上場一藤四郎・嘉兵衛、仁鮎一七衛門比井野一吉郎兵衛、飛根一長三郎なども記録されている。このことからしても、ことに藤琴村の場合、酒屋軒数が他地域に比して卓越していたことが知れる。

御下し諸品

大阪方面からの移入物資は極めて多い。その一例をあげると、茶300貫、傘50本、畳表200枚、からたけ15

表5 藤琴村諸職人構成一天保13年一

職種	人数	備考
大工	9人	他に村外の者3人、※ 一季奉公
木挽	7	
萱手	1	
鍛冶	3	
桶屋	4	
染屋	1	
小商	11	
荒物商	3	
農業若勢	—	
日雇若勢	—	
計	39	※※

※ 平ら山、「箆山往来之者腰掛休杯之商売」

※※ 「平鉛山箆山両山に諸商仕無高小高之者共夫々渡世」

(「藤琴村諸職人取調書上帳控」藤里町役場所蔵、藤里町誌P131~4所載により作成)

本、木綿280反などがある。紙類では、防州岩国・播州杉原などから4,213枚、筑後柳川から1万2,000枚などが移入されていた。そのほかに、塩350俵が、日本海を北上し、能代湊に陸上げされ、荷上場を経由する舟運によって移入されていた。

藤琴川の舟運

青森県境の白神山地から発する白石沢と黒石沢が、太良の北で合流して藤琴川となる。藤里町馬坂で小比内川、さらに粕毛川を合わせ、荷上場(二ツ井町)で米代川に合流している。この藤琴川の上流に位置する太良鉾山の開発にともない、鉾石の運搬や人馬の往来のために藤琴川の舟運や藤琴川沿いの街道の発達をもたらした。

天保13年(1842)の藤琴村諸職人取調書上帳³⁴⁾(表5)にみられるごとく、山村地域でありながら商品流通が比較的早くから発達していた。

菅江真澄の「しげき山本」には、文化3年(1806)頃の舟運のようすを伝えている。「金沢村にいたる、陀比良夜万に鎔きわけし黒鉛十六貫めを一こほりの荷として、人の背にて負ひもて出て、ここより丸木舟につみだし、淳代の港にこぎ行など……」、「金沢村より更に鉛積む小舟にのりて、一ときの程に藤琴に至る」

と述べている。

一方、扇橋は藤琴川舟運について、「奥のしおり」(天保14年)に次のように述べている。「道々殊之外風景よろしく一ノ渡りと申村へ出、それより金澤と申村有之、此所まで太良より加護山へ金を積送り候通船藤琴村より日毎に参り候得共、此先ハ石高く船通ひ不申候、此所に太良よりなまりを背負ひ又ハ牛馬に附ケて参り入置申候藏有之、それより寒澤と申所へ出申候、其手前に橋有之、此橋へかかれハ半道程之まはりにて其川下を歩行わたりいたし申候、それより一里斗登り坂にて太良へ出申候」³⁵⁾と述べ、金澤村からの下り船の景観を画きとどめている(図8)。また、「尤御山より能代へ銅を積送り候船に便舟相頼、荷上場より切石ノ渡シを越、飛根鶴形此所に船改番所有之、しばらく船を附銅并便舟荷物等相改ハツ半頃能代木山方御役所の下夕へ着船いたし申候。」³⁶⁾と述べている。

天保14年、金銀銅鉛鉾山方巡検使が太良鉾山巡検時の諸駄賃記録³⁷⁾には、

- 一、鉛 拾貫目ニ付 山本より金沢迄四拾文、金沢より藤琴迄三拾文 藤琴より籠山迄舟廿文
- 一、米 壹石ニ付 荷上場より藤琴迄舟八拾文、

藤琴より金沢迄舟百六拾文 金沢より山本迄二百文

- 一、諸品 拾貫目ニ付 荷上場より藤琴迄廿五文、藤琴より金沢迄四拾文陸五拾文 金沢より山本迄五十文
- 一、酒 壹樽二斗位 藤琴より山本迄四十文
- 一、薪 壹棚 浜元より釜前迄上賃夏四十文 冬百六十文
- 一、米 壹石ニ付 蔵敷金沢藤琴荷上場二十文
- 一、諸品 拾貫目 右三ヶ所共五文宛

とある。

以上のことから、太良鉾山・金沢間を担夫、牛馬による陸送、金沢から下流部では丸木舟など小型舟による川下げ・川上げが主要な交通手段となっていた。物資の移出の中心は鉛(16貫目1梱)で、移入品は米酒諸品など多種多様に及んでいた。

明治6年(1873)「藤琴村・五十石以下諸船書上控」³⁸⁾には所有者、川船の算石数・船種などが記載されている。

登録船数は20艘で、川船15艘、丸木船5艘となっている。その石算数はすべて3石である。所有者等は次



図8 藤琴川の舟運

(船遊亭扇橋著「奥のしおり」
—天保14年—より)

のとおりであった。

- 一、川船老艘 算石数三石 無税
第三大区三小区 山本郡藤琴村
持主 伊藤久左エ門
明治六年二月ヨリ新規
- 一、同船老艘 算石数三石 無税
同人
明治六年三月ヨリ新規
- 一、川船老艘 算石数三石 無税
持主 伊藤多右エ門
明治六年三月ヨリ新規
- 一、同船老艘 算石数三石 無税
同人
明治六年七月ヨリ新規
- 一、川船老艘 算石数三石 無税
同人
明治五年申七月ヨリ新規

- 一、同船老艘 算石数三石 無税
持主 村岡丹五郎
明治五年申三月ヨリ新規
- 一、川船老艘 算石数三石 無税
持主 市川公四郎
明治四年末五月ヨリ新規
- 一、同船老艘 算石数三石 無税
持主 村岡清太郎
明治六年二月ヨリ新規
- 一、同船老艘 算石数三石 無税
持主 伊藤勘平
明治五年申三月ヨリ新規
- 一、川船老艘 算石数三石 無税
持主 加茂谷近右エ門
明治六年四月ヨリ新規
- 一、同船老艘 算石数三石 無税
持主 加茂谷彦十助

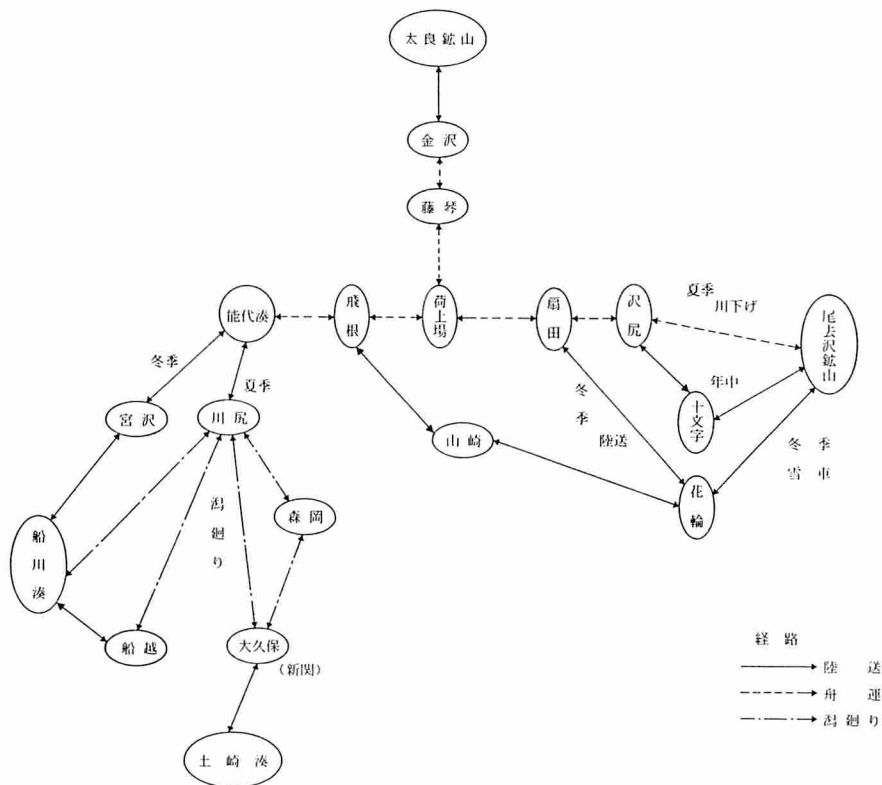


図9 太良・尾去沢鉾山の物資移動経路
(「奥のしおり」一天保14年、「形銅運送役定証」一明治21年、「藤里町誌」などにより作成)

- 明治五年申五月ヨリ新規
一、同船壱艘 算石数三石 無税
持主 山田忠五郎
明治五年申七月ヨリ新規
一、同船壱艘 算石数三石 無税
持主 加茂谷彦兵衛
明治五年申五月ヨリ新規
一、同船壱艘 算石数三石 無税
持主 塚本七太郎
明治四年末二月ヨリ新規
一、丸木船壱艘 算石数三石 無税
持主 齊藤卯吉
明治六年七月ヨリ新規
一、丸木船壱艘 算石数三石 無税
持主 田中忠助
明治五年申六月ヨリ新規
一、丸木船壱艘 算石数三石 無税
持主 市川藤兵衛
明治四年末四月ヨリ新規
一、川船壱艘 算石数三石 無税
持主 村持
明治三年午二月ヨリ新規
一、丸木船壱艘 算石数三石 無税
持主 市川藤八
明治五年申正月ヨリ新規
一、丸木船壱艘 算石数三石 無税
持主 伊藤卯市
明治四年辛二月ヨリ新規
合 二十艘
右之通奉書上候処相違無御座候
以上
明治六年九月
第三大区三小区
山本郡藤琴村
伍長惣代
山口与三郎
副戸長
村岡小八郎
戸長
伊藤和一郎

秋田縣権令国司仙吉殿

なお、明治21年の「形銅運送役定証」などをもとに尾去沢鉱山・太良鉱山を中心とした物資の移動経路をみると、その中心は米代川や藤琴川の川上げ・川下げであった。しかし、冬季には雪車などによる陸送もみられた。一方、能代湊以南は、八郎瀉の瀉廻りも重要な輸送経路であった。ハクマイルの見聞記³⁹⁾「小坂への旅とそこでの滞在」には、
「明治8年6月10日横浜を出港、小坂を目指して北上した。釜石、津軽海峡を経て、男鹿の船川港に寄港した。能代は港が浅くて使用できなかったからである。ここで積荷を平底船(50ト積み)に積替え八郎瀉を縦断、さらに地峡に沿って能代に至った。ここでさらに小型船(5ト積み)に積替え、米代川をさかのぼり…」と述べており、瀉廻りコースは極めて重要な輸送路であった(図9)。

4. 宗教的機能

平鉛山岡絵図には、御臺所西隣に参道があり、その北東方向の丘陵中腹に山神社がある。参道の途中北側に神明社もみられる。一方、中心集落の鉛釜の西隣には愛宕前立社が位置している。さらに藤琴川の右岸、愛宕山に発する愛宕沢と藤琴川の合流点・行人砦に接して弁天社がみられる。また、御臺所の東側の材木蔵と柵を境に念佛堂が位置している。これらの社寺が太良鉱山の宗教的機能の核となっていた。坑場法律には「山の神は山内の産都那にて、毎月朔日・十五日両度づつの神事あり」と述べ、坑場の年中行事の大略を示し、「此の上を工夫して妙を極むべし」と祭祀礼の重要性を説いている。また「山内の人は冠・婚・葬・祭とも皆な神道の儀式を以て、執り行ふを以て、年忌の祭迄も皆社家共これを勤む」、「山内は佛をば厳く忌むこと故に悉く神道の葬祭なり」と述べており、鉱山における宗教的機能は、山神社がその核となっていた。太良鉱山においても、その立地・配置からしても同様であったと考えられる。

山神社に関しては、文書・文献等に乏しく、同社の棟札・神鏡・鰐口・懸額、その他の遺物はその信仰の様相をとどめるのみである(写真7)。

山神社の棟札のなかに、享保17年(1732)のものがある(写真8-1)。「奉建立山ノ神堂諸願成就祈所」



写真7-1 山神社



写真7-2 山神社懸額(文化5年・義和筆)

(表)、「右建立者佐竹大善大夫」(裏)とある⁴⁰⁾願主は大坂屋武左衛門，別当千重院，大工仁左衛門・伝十郎となっている。一方，元文4年(1739)の棟札には，「奉勸請愛宕山大権現宮當山繁栄」「別当千手院願主伊藤惣右衛門」とある。両社の現存する棟札の最古のものである。しかし，秋田県指定有形文化財・太良鉾山山神堂(立石林業株式会社太良出張所)蔵鱧口(銅製・円形・直径22cm)には，「奉寄進愛宕山鱧口一面信劬内山善右衛門 慶長拾六年七月吉日」(表)，「秋田銅屋久四郎吉次作」(裏)と銘があり，前述の愛宕大権現宮勧請棟札より128年前のものである(写真9)。

寛政2年(1790)の棟札には，「合奉再興金山彦神社伊勢太神宮稻荷大明神御堂一字」とあり，山神・神明・稻荷社が合祀再興されている。願主は成田儀兵衛同伊助，別当千手院であった(写真8-2)。

文化5年(1808)年の佐竹義和筆「山神宮」懸額(写真7-2)が保存されている。また，文化7年(1810)の棟札には「奉造立山神金山彦命寶殿一字祈處」とあり，山神社の寶殿が造立された。願主は成田伊助，別当千手院であった(写真8-3)。

一方，文化10年(1813)の棟札には，「合建立愛宕山大権現拜殿壺宇」とあり，愛宕社の拜殿が建立されている。願主は大坂屋伊助，別当千手院である。

現存する二神鏡には，「戊天明八年申五月 金彦神社 出羽秋田山本郡平御山 願主大坂屋久左衛門 支配人成田伊助」，「戊天明八年申五月 天照皇大神宮出羽秋田山本郡平御山 願主大坂屋久左衛門 支配人成田伊助」と銘がしるされている。

また，寛保3年(1743)，明和9年(1722)⁴¹⁾嘉永4年(1851)，文久3年(1863)の棟札，安永4年(1775)，安政3年(1856)，文久3年(1863)の懸額も保存されており，太良鉾山における宗教的な展開を伝えている。ことに寛保3年(1743)の棟札には，「奉讀誦陀羅尼品百卷大乘妙典二部祈御山繁栄」(写真8-4)また，嘉永4年(1851)の棟札には，「奉修練大聖歓喜大天秘軌供太良矢櫃両山繁栄転禍為福如意祈所，吉田山一乘院宝義瑜花埤」願主筑和又左衛門重遠 町田平治長恭」(写真8-5)とあり，その鉾山における信仰の様相をつたえている。

なお，明治期にいたって，山神社(村社)・愛宕神社(無格社)は明治43年10月20日に藤琴村字馬坂村社浅間神社(氏子367戸)に合祀された。

寿山隨筆によれば，太良鉾山の太良山浄国寺について，「同山古代に有之寺院の内に太郎山浄国寺といへる号あり。神楽岱門前坊の辺りにありしとかや。斯て同山衰微の日，寺院ほかたの所々へ分散して住居を移り，多くは能代の辺へ退きしよし。此浄国寺も能代西福寺の方へ移住して，今猶西福寺末寺として小庵に存せり。」とあり，少なくとも文政期以前に同寺院が存在していた。そして，年代は不詳ではあるが，能代に移転している。この浄国寺は神楽岱門前坊の辺りにあったことになる。その位置を山本郡平鉛山岡絵図面で類推すると，深沢の東方の門前坊岱とも考えられるがその位置は定かではない。

平鉛山岡絵図には，御臺所の東側の各種蔵を柵囲いした柵外に隣接して念佛堂がある。この岡絵図は江戸

近世後期における太良鉾山の集落構成とその機能



(表) (裏)

8-1 享保17年(1732)
(タテ68×ヨコ・下部12cm)



(表) (裏)

8-2 寛政2年(1790)
(58×11)



(表) (裏)

8-3 文化7年(1810)
(59×13)



(表) (裏)

8-4 寛保3年(1743)
(52×10)



(表) (裏)

8-5 嘉永4年(1851)
(98×17)



8-6 享保13年(1728)
(66×24)

写真8 太良鉾山山神社棟札

時代後期に作製されたものと考え、この念仏堂は「宝源庵」でないかと考えられる。

宝源庵は、藤琴村・義峰山宝昌寺の末庵である。宝昌寺は、佐竹藩主の客末寺院として秋田に移住した義峰山鱗勝院の末寺である⁴²。開創は正保3年（1646）、開山は環安嶺州大和尚（秋田市義峰山鱗勝院四代住職）で、曹洞宗寺院である。宝源庵の過去帳が宝昌寺に保存されている。現存する過去帳は、安永元年（1772）から大正14年（1925）までのものである。したがって、少くとも安永期には宝源庵は存在していた。しかし、大正8年3月25日に休山し、昭和10年に再開したものの、現在はわずかにいくつかの墓碑を残すのみで廃墟となっている。

現存する墓碑には刻字の鮮明なものも一部あり、そのおもなものをあげてみると、

I（表面） 奥田氏萬霊墓
（側面） 延享三丙寅年七月建立 （写真10-1）

II（表面） 奥田氏家臣萬霊墓

III（表面） 先祖代々 花山良晴居士
真光妙昭大姉

（側面） 春山良雄居士

（裏面） 大正六年五月十二日

木沢良蔵 建立

IV（表面） 南無阿弥陀仏 （写真10-2）

などがある。

Iの奥田氏は、鉦夫雑譚にみられたごとく、太良鉦山を受山とした大坂屋である。太良鉦山は、文化14年（1817）に直山となっており、同墓碑の建立が延享3年（1746）であることから直山となる以前の大坂屋の受山時代の建立墓碑である。

IIの奥田氏家臣萬霊墓の建立年代は不詳であるが、大坂屋受山時代の建立と考えられる。

IIIの墓碑建立者の木沢氏は、扇橋の「奥のしおり」（天保14年）の「支配人木沢理佐衛門殿」につながる子孫と考えられ、近代においても惣山支配の任にあっていた⁴³。墓碑表面は、木沢久蔵氏（明治38年4月8日没）、同夫人（明治36年9月23日没）、側面は木沢良蔵氏二男房雄氏（大正5年2月9日没、26才）の戒名となっている。

そのほか、多くの墓碑がみられるが、その刻字等是不鮮明で宝源庵の過去帳が唯一の手がかりとなっている。

5. 医療機能

天保14年（1843）の太良鉦山小屋数覚に、「医者老軒」とある。居家は御臺所の西側、鉛釜の北隣に位置



（表）



（裏）

写真9 太良鉦山神社鰐口—秋田県指定有形文化財—



写真10-1 奥田氏萬霊墓



写真10-2 墓碑

している。集落のほぼ中央部である。坑場法律の薬種所に相当する機能を維持したものと考えられる。佐藤信淵は薬種所の職掌を「此は薬物は勿論の事、沙糖類・干菓子をも賣り、茶・烟草をも商ひ、且つ此の會所には本道・外科並に針醫・按摩等も皆在て諸用を辨ず。」とのべ、さらに「又山内諸人夫の薬を飲たる其の服数を調て、其の人夫の支配役所に書き出すときは役所より薬代を拂ふ。凡そ人夫に借掛の出来たるは皆な此の例なり。故に酒などは多くは借し飲しむる事勿。」と山内諸人夫の薬料支払などについてもものべている。

しかし、太良鉱山の場合、医者への任務に雑品會所等の業務があったかは不詳ではあるが、少なくとも医薬の業務にたずさわったことは否定しえない。医療の業務にたずさわった医師についての記録は殆んどないが太良鉱山の宝源庵の過去帳、明治41年に鉱山医師の記録がある。「真梁院梅林秀弘居士、十月廿日（旧九月廿六日）北原鶴治父伊作云、仙北角館産人当鉱山医師也、七十四才」とあり、その一端を知ることができる。

北原伊作は、天保5年（1834）に誕生し、明治41年（1908）74才で没している。北原鶴治は伊作の二男である。北原家は、明治34年（1901）に角館町から能代町馬喰町に移転しているが、それ以前に太良鉱山の医療にたずさわったか否かは不詳である。

北原家に関して、享保年間（1716～35）の角館内町絵図に記録されている。同絵図の小人町東側に北原伊右衛門屋敷（表7間半・裏12間）が、北隣・東条五郎左衛門裏地、南隣・木村惣八郎裏地に接していた。伊右衛門は豊前守様御家中（式部家義堅、享保5年家督享保17年廃家）で、伊右衛門が伊作の何代か前の祖先になるという⁴⁴⁾。天保12年（1841）の分限帳⁴⁵⁾によれば北原家（伊作）は蔵出高15石・高3石3斗9升6合であった。一方、万延元年（1860）角館内町絵図には、勝楽丁東側に北原伊作の屋敷が記録されている。表13間1尺3寸6歩・裏43間とある。北隣が岩橋又之丞（現在の岩橋家）、南隣が千代六郎右衛門（現在の千代家）であった。小人町から勝楽丁に転居した年代は不詳である。

一方、「御薬園方備忘」⁴⁶⁾によれば北原家（伊作・文蔵）は角館大塚薬園（岩瀬村上野）の御用係であった。このことから、北原家が医療関係の業務にたずさわった背景が知れるのである。そして、何らから理由で太良鉱山に移り住み、医師としての業にたずさわったのである。何れにせよ、角館町医人の業績は秋田県における医学史上刮目に値するものがあり、その医人の一人が太良鉱山において医業にたずさわったのであった。

V. おわりに

近世後期における太良鉱山の中心集落は、御臺所・役人小屋・門番処・汰場役所・諸蔵などの管理的機能、銅床・鉛床・銅山釜・鉛釜・本番鍛冶などの生産的機能、山神堂・神明社・愛宕社・念佛堂などの宗教的機

能、そのほかに医療機能や中間小屋や舗主などの住宅などで構成されていた。ただし雑穀会所・造醸会所・雑品会所・呉服会所などの流通の機能に関しては十分に明らかにすることはできなかった。また、料理所・歓楽所・日和会所などの歓楽の機能も同様ではあるが、文書資料において一部確認することができた。なお、七枚沢上流部に舗主集落が形成されていた。

山受人や鉱山の開発、管理にあたった人々とそのほかの多くの鉱山労務者は、全国的に広範な地域からの移動であることを確認することができた。また、県内での労働力の移動では、阿仁地区・鹿角郡・雄勝郡・山本郡の諸鉱山や仙北郡からの移動に特色がみられた。その移動範囲は極めて広範にして多様であり、地域文化形成に及ぼした影響は大なるものがあつたものと考えられる。

一方、鉱山の開発と周辺地域との関連は極めて密なるものがあり、鉱山労働力の吸引、関連産業の発達など、山村地域でありながら早くから商品流通等の高次な産業活動の発達がみられた。それは、飯料米・清酒などの鉱山必需物資やそのほか多種多様な諸物資の移入品にみることができる。近隣周辺地域からの移入は勿論のこと、御下し諸品にみるごとく、その移入先は極めて広範に及んでいた。それは、鉱山集落における先進地域の文化の先取性のあらわれでもある。この文物の移入の動脈が、米代川・藤琴川などの舟運であった。その移出入経路において、久保田を結ぶ瀧廻りコースもまた重要な交通路であった。

鉱山における宗教的機能は看過することはできない。山神社がその核であり、地域文化の先進性の象徴ともなっている。

鉱山集落は、多くは僻地に急激に発達し、鉱脈が尽きると離散・消失するところに普遍的な特性が認められるのであるが、その鉱山開発にともなう広範な地域との文物の交流を通して形成される地域文化には、極めて先進性があり、鉱山集落の特異性であろうと考えられる。

本報告では、鉱山開発と林業、商業などの地域社会との関連や関連産業の発達、そして、年中行事などの太良鉱山における生活相、排水などの多くの鉱山技術、等々数多くの課題が残されており、さらに調査していきたいものと考えている。

本報告にあたり、理学博士狩野豊太郎先生、秋田県教育センター教科研修部長・理学博士斎藤實則先生、秋田県教育庁・管理主事大坂昭治先生よりご指導をいただきました。また、藤里町教育委員会、藤里町歴史民俗資料館、立石林業太良出張所、秋田市・佐藤馨氏、男鹿市立男鹿中小学校長磯村朝次郎氏、秋田県立秋田北高等学校教諭仙波昭彦氏からは資料の提供等のご協力をいただきました。さらに、当館の国安寛次長、塩谷順耳学芸課長、嶋田忠一学芸主任からは古文書解説のご指導をいただきました。そのほか、多くの方々のご協力をいただきました。ここに深謝申し上げます。

そして、本調査にご協力いただいた前秋田県立角館高等学校教諭故林正崇氏、当館の地域研究協力員としてご協力いただいた前藤里町住民福祉課長故伊藤正芳氏に謹んで哀悼の意を表するとともにご冥福をお祈り申し上げ、深謝申し上げます。

注

- 1) 斎藤實則 (1980) : 鉱山と鉱山集落 大明堂
斎藤實則 (1969) : 鉱山開発と林業の展開一藩政時代の阿仁銅山を中心として、東北地理 21-3, ほか多数。
- 2) この計画書は、「来寅年御鉛出積書上」、「来寅年御代指引」、「来寅年御鉛仕上中考書上」、「丑十月朔日 来寅年十月晦日迄御米積書上」、「来寅年御仕入銭之内正金積」、「来寅年地買入諸品注文」、「来寅年御下し諸品注文」、「来寅年諸品注文」の8冊で構成されている。
- 3) 杉原寿山(行天)は文政期秋田藩の役人で、「秋田領内諸金山箇年数帳」などの鉱山関係の記録をのこしている。
- 4) 日本鉱業資料集刊行委員会編 (1983) : 日本鉱業資料集 第五期近世編 中巻 所蔵で、同解説には、幕末期に近い史料であると記している。肩書(朱)には天保13年までの年数を記してある。
- 5) 「復刻奥のしおり」昭和13年アチックミュージアム彙報21 (1938) P81
- 6) 斎藤實則博士は、大同年間の開坑は考えられないと述べている。
- 7) 前掲4), 日本鉱業資料集 第三期近世編下(1983) P63
- 8) 秋田県第Ⅲ冊所載
- 9) 箇とは、縄筵で包んだ鉛で、1個16貫200目である。
- 10) ただし、加護山で全量消費したのかどうかは不明である。
- 11) 秋田県史、資料明治編上 「小野組借区諸鉱山所有物出鉱現在高その他調」による。

近世後期における太良鉾山の集落構成とその機能

- 12) 秋田県六種勸業別報 第38号による。
- 13) 秋田県勸業年報による。
- 14) 鉾山懇話会編 (1932) : 日本鉾業発達史による。
- 15) 前掲1) 鉾山と鉾山集落 第2部 秋田県鉾山誌 P261による。
- 16) 日本地誌研究所編 (1973) : 地理学辞典 P221
- 17) 藤里町 (1975) : 藤里町誌 P535
- 18) 前掲11)
- 20) 鴉田恵吉編 (1944) : 佐藤信淵鉾山学集「坑場法律」富山房蔵版
- 21) 前掲17)
- 22) 秋田県史 (1977) 第三卷 近世編下 P447
- 23) 前掲17)
- 24) 前掲11)
- 25) 前掲1) 鉾山と鉾山集落 P72~73
- 26) 前掲17)
- 27) 秋田県 (1915) : 秋田県史第三冊 P676
- 28) 能代市史稿編纂委員会 (1959) : 能代市史稿第四輯 近世下編 (一) P245
- 29) 藤里町所蔵矢坂村文書
- 30) 天保年間の文書で、天保元年もしくは同13年と考えられる。
- 31) 藤里町所蔵藤琴村文書
- 32) 前掲2)
- 33) 秋田県酒造組合編 (1970) : 秋田県酒造史 資料編 P89
- 34) 前掲17) P131~134
- 35) 前掲5) P92
- 36) 前掲5) P96
- 37) 前掲17)
- 38) 藤里町所蔵藤琴村文書 辛末雑税仕訳書控
- 39) 同和鉾業株式会社「創業百年史」 P41~42
- 40) 佐竹大善大夫・義格は正徳5年に没しており、享保17年は義峯の代である。何らかの故をもってのことと考えられるが詳細は不明である。
- 41) 安永元年 (1722)
- 42) 前掲17) P423
- 43) 阿部知清記事録 日本鉾業史料集IV明治編上 P96
- 44) 前秋田県立角館高等学校教諭故林正崇氏による。
- 45) 秋田姓氏家系研究会編による。
- 46) 角館誌編纂委員会編 (1969) : 角館誌 (四) P40
- 秋田県 (1980) : 秋田県史 資料明治編上
- 秋田県 (1887~90) : 秋田県六種勸業別報
- 秋田県 (1899~1903) : 秋田県勸業年報
- 秋田県町村会 (1960) : 秋田県町村合併誌
- 秋田叢書刊行会 (1930) : 秋田叢書別集菅江真澄集 第二
- 秋田県酒造組合編 (1970) : 秋田県酒造史 資料編
- 藤里町 (1975) : 藤里町誌
- 麓 三郎 (1964) : 尾去沢白根鉾山史 勁草書房
- 橋本宗彦 (1975) : 秋田沿革史大成 (下)
- 伊藤昌介 (1950) : 秋田県太良鉾山鉛垂鉛鉾床調査報告 地質調査所月報1-4
- 五日会 (1926) : 古河潤吉君伝
- 鉾山懇話会 (1932) : 日本鉾業発達史
- 同和鉾業株式会社 社史編纂委員会 (1985) : 創業百年史
- 川崎 茂 (1973) : 日本の鉾山集落 大明堂
- 角館誌編纂委員会編 (1969) : 角館誌 (四)
- 毎日コミュニケーションズ (1984) : 明治ニュース事典 (IV)
- 日本地誌研究所編 (1973) : 地理学辞典 二宮書店
- 日本鉾業協会 (1968) : 日本鉾床総覧
- 日本鉾業史料集刊行委員会編 (1983) : 日本鉾業史料集 第三期近世編下・六郡鉾山紀年録 第五期 近世編中・山本郡平山鉛山沿革記
- (1984) : 日本鉾業史料集 第四期明治編上 阿部知清・記事録
- 能代市史稿編纂委員会 (1959) : 能代市史稿・第四輯 近世下編
- 小葉田淳 (1968) : 日本鉾山史の研究 岩波書店
- 斎藤實則 (1980) : 鉾山と鉾山集落 大明堂
- (1971) : 北鹿鉾業地域の形成と展開 秋田地理6
- (1964) : 鉾山開発と地域社会の展開—近世前期の院内銀山の場合 秋田地理創刊号
- (1965) : 鉾山開発と地域社会の展開—近世後期の院内銀山の場合— 秋南紀要第1号
- (1963) : 鉾山開発と地域社会の展開—古河鉾業K.K 院内銀山の場合— 東北地理15—1
- (1967) : 鉾山開発と地域社会の展開—大日本鉾業K.K 立又鉾山の場合— 秋田地理3

参考文献

- アチックミュージアム (1938) : 複製「奥のしおり」 (船遊亭扇橋著) アチックミュージアム彙報21
- 秋田県 (1915) : 秋田県史第三冊
- 秋田県 (1917) : 秋田県史県治部四
- 秋田県 (1965) : 秋田県史 大正・昭和編
- 秋田県 (1977) : 秋田県史 第三卷 近世編下

- 斎藤實則（1968）：黒鉱開発と地域社会の展開—日
東金属K.K 相内鉱山の場合 新地理16—1
—（1972）：鉱山開発と地域社会の展開—同
和鉱業K.K 花岡鉱山の場合 秋田地理7
—（1967）：鉱山開発と集落の展開—秋田県
諸鉱山の場合（演旨） 地理学評論40—6
—（1966）：秋田県の金属鉱山労働力に関する
若干の考察 経済地理学年報15—2
—（1969）：鉱山開発と林業の展開—藩政時
代の阿仁銅山を中心として（演旨） 東北地理21—
3
—（1972）：秋田県北鹿地方における鉱山開
発と関連産業の発達 東北地理24—3
—（1972）：秋田県の鉱山地域の文化（演旨）
日本地理学会予稿集2
—（1979）：鉱山地域の宗教（演旨）東北地
理31—1
- 斎藤實則（1979）：鉱山地域における人口移動 東
北地理31—3
- 斎藤正次（1951）：秋田県北部藤琴川上流地域の地
質 地質調査所月報2—6
- 佐々木彦一郎（1926）：鹿角盆地の経済地理構成
地理学評論2—8
- 佐々木潤之助（1958）：近世銅政策についての一考
察 秋田阿仁銅山を中心として 史学雑誌66—11
67—1
- 鴫田恵吉編（1944）：佐藤信淵鉱山学集 富山房蔵
田代忠一・荻木浅彦（1956）：秋田県太良鉱山産鉱
石の離溶共生について 岩石礦物礦床学会誌40—
6
- 東京大学史料編纂所（1953～1966）：大日本古記録
梅津政景日記